



納めて安心 国保税!



## 国民健康保険税の納付に関するお知らせ

国民健康保険税をうっかり納付し忘れてしまったことはありませんか。今回は、平成26年度の納期と併せて「納め忘れ」のない口座振替の制度をご案内します。皆さまの健康を守る国民健康保険税、安心して医療を受けられるよう期限内に納めましょう。また、国保税の納付が困難なときは、早めに国民健康保険課へご相談ください。

### 平成 26 年度の納期

平成 26 年度の国民健康保険税の納付が 7 月より始まります。浦添市では、12 か月分の国保税を年間 8 回（平成 26 年 7 月～平成 27 年 2 月）に分けて納めていただきます。今年度の納期は下記のとおりです。

期 別	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期
納付期限	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	平成27年 1月5日	2月2日	3月2日

※原則として各月末日が納付期限です。ただし、その月末が土日・祝祭日に当たる場合は、その翌営業日が納期限となります。また、年度途中で国保加入・喪失や届出の遅れがあった場合は、納期の回数が変わる場合があるのでご注意ください。

### 納付は口座振替が便利です!

#### ■口座振替制度とは

納期ごとにご指定の預貯金口座から国民健康保険税を自動引落しする制度です。仕事が忙しい方や納期の度に銀行まで足を運ぶことが難しい方は、「納め忘れ」のない口座振替をお勧めします。

また、口座振替で納付すると、12 月中旬頃に納付済通知書（申告用）が無料で送付されます。各納期毎の振替確認は、通帳に記帳してご確認ください。

#### ■申込みに必要なもの

- ①納税通知書 ②預金通帳 ③通帳届出印 ④口座振替依頼書（金融機関窓口にあります）

#### ■申込み方法

口座のある下記の金融機関窓口へお申込みください。一度申込みすれば、毎年継続して口座振替されます。

#### ■申込みができる金融機関

沖縄銀行、琉球銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県農業協同組合、沖縄県労働金庫、コザ信用金庫、ゆうちょ銀行

#### ■口座振替申込みの確認方法

口座振替申込みが済んでいる方については、国民健康保険税納税通知書 1 ページ目右上に「口座振替手続済」と印字がされますのでご確認ください。

#### ■口座振替の注意点

- ・お申込から振替開始まで 1～2 ヶ月程かかります。
- ・口座残高が不足すると振替ができません。（現在、再振替制度は行っておりません。）
- ・1 期から 8 期以外の随時の納期分は、口座振替できません。
- ・納税義務者の変更や後期高齢者医療制度への変更がある場合は、再度口座振替の手続きが必要です。
- ・国保の資格を喪失した場合は、指定の金融機関で口座の廃止届を行ってください。

問い合わせ 国民健康保険課 国保税第1・2係 ☎876-1234（内線3717～3725）

## 5月は消費者月間です

「つながろう消費者 ～安全・安心なくらしのために～」

近年、高齢者の不安につけこんだ悪徳商法やお金のトラブルなど、消費者被害の相談に占める高齢者の割合が増加しています。また、これまで被害にあった高齢者が再び被害に遭う「二次被害」も増加傾向にあります。

しかし、こうした消費者トラブルは高齢者だけではなく、誰にでも起こりうるものです。あなたは大丈夫でも、家族は、友人は…。その手口を知っているだけでも、トラブルの未然防止につながります。

### どんなトラブルがあるの？

#### 高齢者が狙われやすい悪徳商法の手口

- 「無料で家を点検します」といって来訪。「布団にダニがいる」「床下にシロアリが発生している」「水質に問題がある」などと不安をあおり、商品やサービスを契約させる。
- 「景品をプレゼント」「健康によい話をする」と言って会場に人を集め日用品などを次々に無料で配り最終的には高額な商品売りつける。

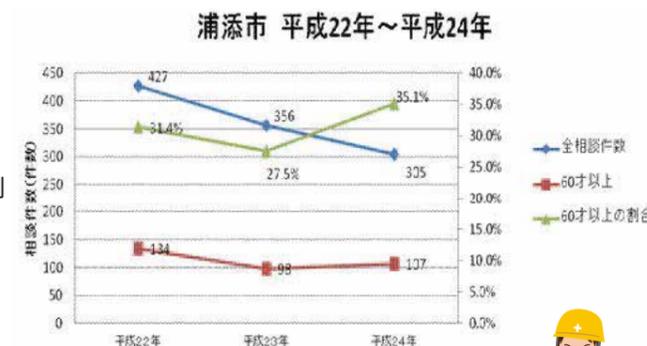
#### その他にも

○ロト6などの数字選択式宝くじの当選番号を事前に教えてもらうのと引き換えに、高額な情報料や預託金を支払われたが、連絡が取れなくなった。

○息子が無料アダルトサイトにアクセスし、「18才以上ですか」という年齢確認があったのでYESをクリックしたところ、「登録が完了しました。3日以内に登録料6万8千円をお支払い下さい」という画面に変わってしまった。

など、様々です。

**困ったときは、一人で悩まず誰かに相談しましょう。**



#### <消費生活相談窓口>

浦添市消費生活相談窓口 毎週月・水・金曜日 午前10時から午後4時まで(正午～午後1時を除く)  
1階市民相談室において専門の消費生活相談員による消費生活相談を行っています。  
予約は不要で相談は無料です。

- 市民相談室 ☎851-5059(直通)
- 消費者ホットライン ☎0570-064-370

#### <消費者月間パネル展>

消費者月間として期間中、浦添市役所1階市民ホールにおいて、消費者トラブルに関するパネルの展示や暮らしに役立つパンフレットの配布などを行います。この機会に消費者トラブルについて学んでみませんか？

展示期間：5月26日(月)～30日(金)  
場所：浦添市役所1階市民ホール